

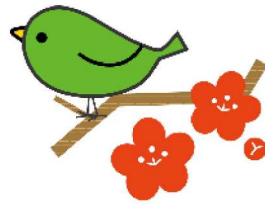
せったん

北摂・丹波支部

レクリエーション企画 感想文

第139号 2012年2月25日

発 兵庫県保険医協会北摂・丹波支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階
行 TEL078-393-1801 (代) FAX 078-393-1802



高級カニ料理旅館 竹野「竹涛」に泊まる



カニツアー

「絶品の松葉がにを堪能」



北摂・丹波支部は1月28〜29日、豊岡市竹野町への「カニツアー」を開催。会員とスタッフ、家族ら18人が参加した。参加者の感想文を紹介する。(兵庫保険新聞2月25日号に感想文掲載)

15時30分、20人を乗せたマイクロバスは薄日のさす三田を出発しました。舞鶴道から北近畿豊岡自動車道に入り、遠阪トンネルを過ぎた頃より車窓にうつすらと雪景色が広がってきました。

バスが北へ向かうにつれ、どんどん雪深くなり、宿泊地の竹野の旅館「竹涛(ちくとう)」についての頃には、雪に埋もれた真つ暗な海岸に建つ宿のすぐ下まで、日本海の荒波が打ち付けてい

ました。さっそく風呂で体を温めた後、大広間に全員集合して竹涛自慢の見事な大きさのカニを頂きました。特に「みそ」と香ばしい甲羅酒の味は絶品で、皆でたらふく食べて、飲んで、大満足で各自の部屋に引き上げました。

翌朝目が覚め、部屋の窓を開けると、雪の積もった真つ白な海岸と、昨夜は暗くて見えなかった竹野の街並みと猫崎半島がきれいに眺められました。宿を出発した後、途中柴山(しばやま)港でお土産を買い込み、昼食場の床瀬のそば屋に向

かいましたが、



竹野から神鍋高原へ抜ける山道は道路脇には除雪された雪が1m以上は積もっていたでしょうか。三田に戻った時はすでに薄暗くなっていました。すがすがしい雪景色と料理を堪能できた2日間でした。今回初めて協会の旅行に参加させていただきましたが、顔なじみの先生がほとんどで、気楽に楽しい時を過ごせました。この旅行を企画された北摂・丹波支部の先生方に感謝いたします。

【三田市 岡本 光治】

協会ホームページに 改定特集ページ 新設しました!

改定の最新情報はもちろん、気になるQ&Aや協会発行書籍、研究会のご案内など、多彩な情報を発信します。メールフォームから、会員の先生方の質問やご意見も受け付けます。ぜひご活用ください!

<http://www.hhk.jp/kaitei2012/>



2012年4月診療報酬改定

3月23日 同日開催
※会場と時間にご注意ください!

「新点数研究会」

(医科)
日時 3月23日(金) 14:00～16:00
会場 三田市総合福祉保健センター 1F 多目的ホール
講師 木村 忠史 副支部長(木村クリニック)



(歯科)
日時 3月23日(金) 20:00～22:00
会場 キッピーモール 6F 多目的ホール
講師 中西 透 先生(中西歯科医院)、福田 俊明 先生(福田歯科医院)
岡本 晴夫 先生(岡本歯科医院)、小寺 修 先生(小寺歯科医院)



医療安全対策研修会

今からご予約ください!

「接遇研修会」

(初級編) 日時 5月19日(土) 14:30～16:30 会場 丹波市内
(上級編) 日時 6月23日(土) 14:30～16:30 会場 三田市内



支部初めてのカニツアーに18人が参加

兵庫県保険医協会 北摂・丹波支部 会員懇談会ご案内

医院経営と雇用管理

～2012年診療報酬・介護報酬改定を踏まえて～

日時 3月3日(土)午後6時～8時
 会場 キッピーモール6階 講座室 (JR三田駅前)
 講師 ISR梨本事務所 社会保険労務士 梨本 剛久氏
 参加費 無料

4月診療報酬改定は、診療報酬本体はプラス1.379%、薬価・材料価格▲1.375%で、プラス0.004%とされていますが、今回も250億円の先発薬の追加引き下げ分は改定財源に含んでいないために実質はマイナス改定となっています。さらに、個別改定項目をみても、医療費抑制のための「入院から在宅へ」の露骨な誘導から、急性期入院医療や在宅部門に限られており、検体検査料の引き下げなど一般診療所へのマイナス影響はさらに大きいことが予想されます。

このような厳しい経営環境が続く中での雇用管理のポイントについて、診療報酬・介護報酬改定の動向も踏まえて、梨本先生にお話しいただきますので、ふるってご参加下さい。

※お問い合わせは、078-393-1801・3平井・黒木まで



駐車券をお持ち下さい。(3時間の無料駐車券を発行いたします)

会員懇談会 感想文

医院継承・閉院の準備と留意点

～法人・個人と親子継承・第三者継承～

やがて迎える「退職」元気なうちに準備を



講師の柳尚信氏 (株)日本医業総研

北摂・丹波支部は12月10日に三田市キッピーモールで日本医業総研の柳尚信氏を講師に、会員懇談会「医院継承・閉院の準備と留意点」を開催。会員やスタッフなど17人が参加した。参加者の感想文を紹介する。(兵庫保険新聞1月25日号に感想文掲載)

現在、60歳以上の開業医は全体の40%を占めている。この年代のわれわれは、やがて迎える終焉に向け、ある程度の知識を持つてその準備や心構えしておく必要があると思う。

今回、主として従来型の経過措置型医療法人を中心に、事業継承について柳氏に述べていただいた。

事業継承として後継者がいる場合、個人経営であれば資産譲渡、法人であれば出資金譲渡。後継者がいない場合、個人は廃業、法人は解散となるが、医療法人

制度下では基本的に解散はしないことが前提になっていると聞かされた。

次に、第三者への譲渡(M&A)の場合、個人であれば資産譲渡+営業権、法人であれば出資金+営業権である。ここで出資金であるが、医療法人では配当が禁止されているため相続財産は増加するが、換金性が低いいため時価評価となり、その評価は低いのが一般的。

営業権の評価算定にはいろいろあるが、法人の計上利益を元に持続年数(3～5年)を考慮して算定する年買法が、根拠が明確であるため最もよく使われている。

M&Aを成功させるには良い代理人を選定し、患者数を維持している間に準備

財務内容を健全化して望むのがポイント。しかし、どんなに良い状態で譲渡したとしても、購入者に経済的限界があり、6～7千万円程度がマックスとのことである。

売側の考えと購入する側に大きなギャップが生じるのは当然かもしれない。

定年のない開業医は、いつ自身の退職を決めるべきか難しいと思う。いつ遭遇するかもしれない病気や事故、それによる患者やスタッフにかける迷惑や困難、等々考えると元気なうちに準備をと思ふ。講演を聞いて、長年築いてきた実績や患者を、第三者へ譲渡するということが想像以上に困難であることを実感し理解できたことは大きな収穫であった。

最後に、売り手のつかない医療法人は資産を全て整理し医療法人格のみならず売却可能であるとのお話でした。

【三田市 武本 淑子】



17人が参加し好評を得た

共済制度普及 好評受付中!

団体定期生命保険 **グループ保険** 昨年度配当は**63%**
過去5年平均配当**46%**!

- 団体保険だから断然安い保険料
- ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者1000万円のセット加入あり
- 医師による診査はありません

所得補償保険 うつ病等の精神障害による就業不能も補償 / 入院は1日目から、自宅療養は5日目から補償 / ご家族、スタッフも加入OK

保険医年金も4月1日から受付開始 (9月1日発足)

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805